

事業主のみなさまへ

職場に潜む化学物質の危険性～全ての業種が対象です～

講演会 開催

参加費
無料

160名（先着申込順）

第2回化学物質管理強調月間が令和8年2月1日から2月28日まで実施されます。今年のスローガンは、「慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方」です。

職場における化学物質管理の理解を深めてもらうための講演会を下記のとおり実施いたしますので、ふるってご参加ください。

職場における化学物質管理について

特別民間法人 中央労働災害防止協会 近畿・大阪安全衛生総合サービスセンター
安全管理士・衛生管理士

講 師

井出 史朗 氏

開催日時

令和8年2月3日（火）午後2時～午後4時

会 場

兵庫県私学会館 大会議室
(神戸市中央区北長狭通4丁目3-13)
JR元町駅東口徒歩2分



受付サイト

受付は、12月8日～
令和8年1月25日までです。



<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/NDk5Mw==>

労働局・受付サイト

検索



主催：兵庫労働局
共催：(一社)兵庫労働基準連合会
後援：兵庫県

厚生労働省
兵庫労働局 (R7.12)

災害事例

一酸化炭素中毒



◆発生原因：飲食店の厨房で仕込み作業中、一酸化炭素中毒。原因是、①換気不十分、②木炭の不完全燃焼、③安全教育の不十分。

◆対策：厨房の換気設備の能力と設置状況を確認し、確実に稼働すること。また、火気を使用する場所に警報装置を設置し、聴覚的に災害を感じできるようすること。安全教育を実施し、同種災害を防ぐこと。

塩素ガス中毒



◆発生原因：大浴場の機械室にて、塩素系薬剤の補充作業中、誤って次亜塩素酸ソーダを含有する薬剤を補充し、塩素ガス中毒。原因是、①成分名等の表示がなされていない容器に薬剤を保管していたこと、②安全衛生管理体制が確立されていなかったこと等。

◆対策：取り違えがないよう、収納場所を別にし、目立つ場所に名称等のラベルを貼ること。また、交代勤務がある職場では特に注意して情報共有を行い、作業手順書を基に作業を行うこと。

有機溶剤中毒



災害発生状況図

◆発生原因：レジカウンター上の粘着テープ跡を洗浄液にて拭き落とし作業中、有機溶剤中毒。原因是、①有機溶剤を使用することへの認識不足、②吸引防止措置が講じられていなかったこと。

◆対策：洗浄液を選ぶ際には、安全データシート（SDS）等により成分を確認し、必要に応じて有害性及び適正な取扱方法について、事前に安全教育を実施すること。

フッ化水素中毒



◆発生原因：清掃業者によるトイレの清掃作業中に、危険有害性の高い洗浄剤を使用したことによるフッ化水素中毒。原因是、①換気不十分、②適正な呼吸用保護具の未使用、③作業主任者の未選任による作業方法等の管理不足。

◆対策：洗浄剤を使用する際は、作業場の広さ、薬品の性質等を把握し、換気対策を十分に講じること。また、法令に基づく呼吸用保護具の選定・使用、更に作業主任者の選任により作業方法等を管理すること。